

国民健康保険・後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

※ 健康診査を受けましょう

国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入している方を対象に、1年に1回無料で受けられる健康診査を実施しています。

詳しくは、税務住民課国民健康保険グループ、又は、いきいき健康推進課までお問い合わせください。

※ 保険料を納期限内に納めましょう

保険料を滞納すると、通常より有効期限が短い保険証（短期被保険者証）が交付されることがあります。

- ・災害により住宅等に著しく損害を受けた場合や、特別な事情により世帯主等の収入が著しく減少した場合は、保険料の減免等が認められることがありますので、申請等について、税務住民課国民健康保険グループまでにお早めにご相談ください。
- ・納付書でお支払いの方は便利で確実な口座振替をご利用ください。口座振替への変更は税務住民課または金融機関で随時受付しております。詳しくは、税務住民課国民健康保険グループまでお問い合わせください。

後期高齢者医療被保険者のみなさまへ

※ 年齢到達などにより後期高齢者医療制度に加入する方へ

年齢到達などにより、年度途中で後期高齢者医療制度に加入することになった方の保険料は、原則年金から特別徴収（年金天引）されますが、特別徴収されるまで時間がかかる為、しばらくの間納付書で支払って頂くことになります。

新たに後期高齢者医療制度に加入する方・納付方法が変更となる方など、保険料の納め忘れが多くなっていますので、口座振替による納付をお勧めします。お支払い方法は口座振替に変更でき、一度申請して頂ければ継続して口座振替されます。

これまで、国民健康保険税を口座振替で納付していた方でも、改めて申請が必要になりますので、ご注意ください。

《問合せ先》 税務住民課国民健康保険グループ ☎27-2111
いきいき健康推進課 ☎28-5800

あなたも参加 わたしもやります “交通安全”

平成30年 県内の交通事故概況

青森県交通対策協議会 平成30年9月30日現在

	9月中		年間累計		年齢別 死者の 状態 飲酒 シートベルト	高齢者の死者 (65歳以上の人)	
	発生	死者	発生	死者		夜間の死者	歩行者の死者
発生	217件 (-22)	6人 (+5)	2,095件 (-252)	34人 (+1)	夜間	23人 (+11)	19人 (+3)
死者	6人 (+5)	6人 (+5)	34人 (+1)	34人 (+1)	飲酒	11人 (+9)	11人 (+9)
傷者	265人 (-15)	265人 (-15)	2,575人 (-311)	2,575人 (-311)	自動車乗車中	15人 (-3)	15人 (-3)
					非着用	7人 (±0)	7人 (±0)

※()内は対前年比です。また、速報値のため後日変更することがあります。
毎月1日は「県民交通安全の日」、15日は「高齢者交通安全の日」

11月は ~夜間の交通事故防止のため“反射材”を着用しましょう~ いきいきシルバー交通安全強調月間

この時期は日没が早く、夕暮れから夜間にかけて高齢者の交通事故が多発する傾向にあります。

高齢者の皆さんは、夕暮れ時や夜間には、運転者から目に付きやすい明るい色の服装をし、反射材を身に付けましょう。また、運転に不安を感じた場合は、各警察署等の運転適性相談窓口にお気軽に御相談ください。

運転者の皆さんは、ライトを早めに点灯し、スピードを控えめにするなど、ゆとりと思いやりの心を持った運転を心掛けましょう。

◆運動の期間 11月1日(木)から11月30日(金)まで

- ◆運動の重点 1 高齢者の安全な通行の確保と 高齢運転者の交通事故防止
- 2 高齢者の交通安全に関する県民の意識啓発

